

川環政第167号

令和7年7月18日

川越市環境審議会

会長 小瀬博之 様

川越市長 森田初恵



(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本
計画の策定について（諮問）

川越市環境基本計画は、川越市良好な環境の保全に関する基本条例第10条の規定に基づき、環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向並びにその他環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めるものです。

また、川越市緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、本市全域における緑の将来あるべき姿とそれを実現するための施策を示すものです。

第三次川越市環境基本計画及び川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）の計画期間が令和7年度をもって満了となりますが、今後、更なる良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に取り組むため、現在の計画の現状と課題及び国内外の新たな動向を踏まえ、引き続き、環境及び緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

以上の理由により、(仮称)第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。